

## 3月議会が終わりました

## ◆閉会にあたって

アベ政権による森友問題や防衛大臣の隠ぺい、共謀罪など、市民の不安や怒りが広がるも、日本共産党市議団は、代表質問に高木健、予算審査に山口正子の各議員が当たり市政を質しました。論戦を通じ、アベ政権による悪政が松戸市政や市民生活を悪化させている実態が浮き彫りになりました。また新年度予算では、大型開発の計画が目立ち、市民目線での税金の無駄遣いや施策のチェックが欠かせません。

## —代表質問—

## 【市長の政治姿勢について】

市長が『市政方針』の中で述べた、街づくりや子育て等の問題について、本当に実効ある市民のためのものなのか、という視点から質問を行いました。

## 《街づくりと経済の在り方について》

再開発の松戸駅周辺拠点ゾーンと、北部市場の跡地活用について、「大型商業施設ができたなら大打撃を受ける」という地域商店街の声をどう受け止めているかと質問。これに市は「大型店は若者たちのニーズ。高齢者等は地域の商店を使うから、ニーズは無くならない」と強弁。これに「売り上げが落ちて経営が成り立たなくなつては、ニーズを支える事も出来ない」、北部市場跡地等についても「映画館など地域に影響を与えないものを」と訴えました。

矢切の観光拠点について、「年間来場者数150万人、直売所の販売額を15億円見込んでいる」「農業の経営や後継者問題などの解消」等と言っていますが、そもそも松戸市で生産され市場に出荷される野菜は年11億円弱。また「民設民営で」と言いますが、全国の『道の駅』では「利益重視で地元産はほとんど使われない」等の問題が指摘されています。「観光拠点を作りたい」という思いが先行し、裏付けもないままの計画進行は許されません。

各市内再開発について、「郊外開発よりも地域を活かしたまちづくりをと求めている『都市計画マスタープラン』から外れているのでは」との質問に対し、「情勢の変化や、国が再開発に舵を切った時のための準備。今すぐという訳ではない」との答弁に対し、「不要不急を精査し、安易に計画を拡げるべきではない」と強く訴えました。

## 《社会保障の充実と市民への負担軽減について》

「今後の保育のあり方をどう考えるか」との質問に市は、「認可保育所の建設は極力行わず、小規模と幼稚園での預かり保育を推進する。小規模は整備しやすく、撤退しやすい」と答弁。これに対し、「使い捨てを前提とした施設では、健やかな発達は保証できない。0〜5歳の公立や認可保育所による一貫保育こそ進めるべき」と厳しく指摘しました。

放課後児童クラブについて、新年度は約200人増が見込まれ、対策は急務です。また、利用料が引き下げとなりますが、法人への補填などの説明が無く、現場から「学童の運営そのものが成り立たなくなる」と等と悲鳴が上がっています。子どもたちの健やかな発達に、しっかりと予算措置を図るよう、強く訴えました。

子どもの医療費助成の拡大について、市長会から知事への要望項目に「18歳未満への拡大」が盛り込まれた事もあり、「足を踏み出すべき」と求めました。

8月より予定されている高齢者医療費の限度額引き上げについて、「国が決めた事に、市が補助を行うべきではない」。介護保険の利用料負担増についても、「市民の理解が得られるよう努める」との答弁に対して、「医療も介護も、国の押し付けに市は見ているだけでいいか。今から手立てを考えておくべき」と強く訴えました。

市長の公約でもある国民健康保険の引き下げは、相変わらず「行わない」との答弁。今を逃せば、広域化の影響で3年は無理になると指摘し、「抑制から引き下げへ足を踏み出すべき」と強く求めました。

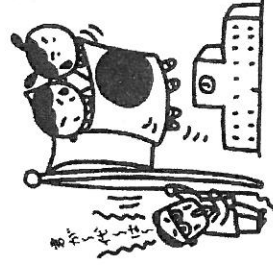


## 《平和と市民安全について》

マイナンバーが8月から他市へと繋がります。「国や警察からの求めがあった場合、どう対応するか」との質問に、「市が出すか否かを定める権限がある」と答弁。納得のいかないものには「ノー」と言える姿勢を貫くよう求めました。

自衛隊への協力については、防災訓練への参加を市から求め、積極的平和主義やオスプレイには「国の問題」と答弁を拒否。また、核廃絶署名などに、またもや市長は答弁せず、「今後の研究課題」との部長答弁に留まりました。

地方自治体の責務は、第1に市民生活・市民福祉の向上です。再開発に前のめりではなく、市政の軸足は、「福祉・暮らしを第一とした市政を」と強く訴え、質問を終えました。



## —陳情—

今議会、「共謀罪法案」に反対する陳情が出され、日本共産党は陳情の採択を求めました。

安倍政権下において、特定秘密保護法、盗聴法、安保法制、自衛隊の南スーダン派遣と情報の隠蔽、マイナンバーに防犯・監視カメラ、警察による違法な隠し撮りやGPS捜査など国民には情報を隠し、国は盗聴・盗撮までして国民を監視する、モノ言えぬ統制・監視社会づくりが進められています。「共謀罪」は、その総仕上げとも言えるべきものです。

国連条約の批准に必要という立法事実は存在せず、「テロ対策」という「印象操作」や「一般市民は対象外」など国民への説明は欺瞞に満ち、思想・良心という内心処罰に踏み込み、捜査機関の判断で留止め無く対象が拡大され、国会軽視と質問封じという暴挙のもとに思想統制と監視社会に突き進む、「平成の治安維持法」ともいわれる「共謀罪」法案について、市議会として反対の声を上げるべきとして陳情の採択を訴えました。

採決の結果、日本共産党の他、民進党、社民党、無所属議員が賛成に回りましたが、自民・保守、公明党の反対多数で陳情は否決されました。